

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和 8 (2026) 年度第 1 回みよし市学校給食センター運営委員会		
開 催 日 時	令和 8 (2026) 年 7 月 7 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時まで		
開 催 場 所	みよし市立学校給食センター 2 階会議室		
出 席 者	【委員】 (委員長) 黒田和秀、山田郁子、大泉一平、石崎桃子、川原祐衣、仁科訓子、石井摂絵、實松香澄、山口さち、西野吉栄、水谷裕子、宮本ゆみ、三浦冴子 欠席者：片山萌、久野官、大澤正彦、辻 亮太 【事務局】 増岡教育長、塚崎学校給食センター所長、金山栄養教諭、都築栄養教諭、犬塚主任主査		
次 回 開 催 予 定 日	令和 8 (2026) 年 1 月		
問 合 せ 先	教育部学校教育課学校給食センター 電 話 0561-32-0100 (直通) メール kyushoku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ 議事録全文 ・ 議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	別紙のとおり		

【事務局（塚崎）】

本日は、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より「令和8年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

初めに礼の交換をします。皆様ご起立ください。

一同礼。ご着席ください。

本日、小学校PTA代表久野様、学校医大澤様より、ご欠席のご連絡をいただいております。（三好丘中給食主任片山様、保育園父母の会代表辻様については当日欠席）

従いまして、本日の委員会にご出席いただいた委員の人数は、13名です。これは、みよし市立学校給食センター管理規則第9条第2項に規定する定足数の過半数を超えていますので、本委員会は成立しましたことをご報告いたします。

なお、本日の会議は公開となっておりますが、傍聴の申し出はありませんでした。

はじめに、今年度、委員の交代により新たに学校給食センター運営委員となられました皆様へ、委嘱状を交付いたします。本来、皆様お一人ずつに交付させていただくところですが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただきます。委員の任期は2年間となっておりますので、よろしくお願いします。

委員の皆様には、学校給食センター管理規則第6条にありますとおり、学校給食に関すること、給食費に関すること、給食センターの施設及びその管理に関することなどを審議していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

ここで、教育委員会を代表しまして、みよし市教育長増岡潤一郎がご挨拶を申し上げます。

【増岡教育長】

みなさまこんにちは。今日は七夕ということで、学校では七夕給食が提供されました。

短冊に自分の願いを書いて飾っている子供たちの姿をみると、みんなの願いが全て叶うといいなと思いながら温かい気持ちで見守っています。

本日は（みよし市学校）給食センター運営委員会ということで皆様にお集まりいただきました。年に数回しかない貴重な機会ですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

日頃、市には、「もっと給食が豪華になるといい」といった声が届くこともあります。栄養教諭や職員が献立を工夫して考えてくれている中でも、そうした声上がることもあります。

私が以前勤めていた学校の中には、給食にとってもこだわりのある学校がありました。例えば、「鮎が1匹丸ごと出る」といった贅沢な献立もありましたが、生徒たちが食べきれず残してしまう様子を見て、本当に贅沢なことだと感じた経験があります。その話を生徒たちに伝えたところ、生徒会役員の子たちが「残食を減らそう」と活動をはじめ、毎日何グラム残食が出ているか計測して、少しでも残食を減らす努力を重ねる姿を見ました。

私たちも、子供たちが楽しみにしてくれる給食の時間は大切にしたいと考えております。同時に、「何を食べるか」「体にどう良いのか」ということをしっかり伝えながら、この「食育」をどう進めていくかが重要だと考えています。給食の無償化が始まってから少し経ちましたが、現場の先生方の声や、それぞれの立場で感じられることをぜひここで出していただき、これからの給食センターの運営をより良いものにしていきたいと思っています。

また、明日からは大変な暑さが予想されます。給食に関しては食中毒が非常に気になるところです。センターの皆さんも調理場の衛生管理や体調管理に万全を期していただいております。学校現場でも子供たちの食中毒予防には本当に気を使っております。

子供たちのためにより良い給食にするために、何かご意見があれば忌憚なくお聞かせください。本日は限られた時間ではございますが、積極的なご意見をいただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（塚崎）】

ありがとうございました。

なお、教育長は公務のため、ここで退席とさせていただきます。

（教育長退室）

審議に入ります前に、管理規則第8条第2項の規定に基づき、委員の皆さまの互選により、委員長及び副委員長の選出をお願いいたします。どなたかご意見はございませんでしょうか。

意見がありませんので、事務局からの提案をさせていただきたいと思います。

委員長に 緑丘小学校校長の黒田委員、副委員長に南中学校教頭の山田委員を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、委員長を緑丘小学校長の黒田委員に、副委員長を南中学校教頭の山田委員をお願いしたいと思います。

黒田委員、山田委員は、委員長、副委員長席にご移動をお願いします。

それでは、黒田委員長に就任のあいさつを、お願いしたいと思います。

【黒田委員長】

こんにちは。本日、委員長を拝命しました黒田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は新聞に載っていましたが、「よく噛むこと」について取り上げた記事がありました。皆さんご存知かと思いますが、食事の時間によく噛んで食べるということは、頭でわかっているにもかかわらず実際にはとても難しいことですね。私自身も、昔は「カレーは飲み物」ではないですが、流し込むように食べていた時期がありました。

しかし、よく噛むことによって得られる効果や、食事の質を上げられるということは非常に重要なことだと書かれていました。その良さはわかっている、なかなか実践できないのが現実ですが、子供たちにもしっかりと伝えていかなければならないと考えています。

子供たちの給食の様子を見ていると、箸の持ち方や、食べ方の作法など、気になる点があるかと思います。そういった細かな部分を、給食の時間だけで直すのは難しいかもしれませんが、そこで諦めず、声をかけ続けていくことが大切です。小学校なら6年間、中学校なら3年間という時間をかけて、じっくりと食育を進めていけたらと思っています。

もちろん家庭での食育も大事ですが、学校という場だからこそ継続して関われることも多いはずです。食育は長く関わっていくことですので、この委員会が、食育について皆様と一緒に考え、進めていく場になればと思っています。

今日はこの給食センター運営委員会で、皆様からたくさんのご意見をいただき、より良い給食と給食制度の運営に繋げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします

【事務局（塚崎）】

ありがとうございました。

それでは、今年度初めての会議となりますので、まずは委員の皆さまより自己紹介をお願いします。次第ページ後ろの名簿の山田副委員長から順番にお願いします。

（自己紹介）

本日が今年度最初の会議になりますので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。

次第の次のページに委員名簿がございます。山田副委員長から名簿順に、簡単に自己紹介をお願いします。

（副委員長から名簿順で各自自己紹介）

【事務局（塚崎）】

それでは、ここからは、管理規則第8条第3項の規定により、黒田委員長に進行をお願いいたします。

【黒田委員長】

では、次第に沿って進めて参ります。

「議事1 令和7年度学校給食業務報告について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（犬塚）】

「令和7年度学校給食業務報告について」説明させていただきます。資料1（1）「給食提供実績」をご覧ください。

まず、給食提供実績ですが、年間で総数1,275,500食を提供しました。給食実施日数は、小中学校は夏休みや行事による休みもありましたので、小中学校よりも保育園の方が、実施日数が多くなっております。

（2）中止について、給食中止数は、インフルエンザなどによる学級閉鎖が小中学校併せて52日間ありました。そのほか、令和7年度については台風による中止は、なかったことを報告します。

2ページ目は前頁「給食提供実績」の詳細資料として学校別、保育園別の給食提供

実績を掲載しましたのでご活用ください。

続きまして、3ページをご覧ください。令和7年度の主な事業実績です。

(1) 学校給食運営事業として、食材等調査・給食の検査については年2回、調理場内の衛生検査や食器・調理器具の検査は年1回、公益財団法人愛知県学校給食会に依頼して実施しております。この他、学校薬剤師による調理場内の衛生管理定期検査を年3回、また衣浦東部保健所の衛生監視点検を年1回受けて、より衛生的に給食調理を行うための指導をいただいております。結果については特に問題なく、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づき、衛生的に給食調理が行われていることを確認できております。

また、職員の衛生管理としては、市の職員・栄養教諭・小中学校業務員・配膳員の腸内細菌検査を毎月2回行い、加えて10月から3月についてはノロウイルス検査も行っております。検査で陽性が出た場合には、該当者は医療機関での受診と治療を実施してもらい、再検査にて陰性を確認したうえで業務に復帰してもらいます。

このように衛生管理の徹底を図り、食中毒を防ぐ対策をしっかりと実施して安全安心な給食を提供しているところです。

(2) 給食センター維持管理事業は、施設の維持管理に要した費用になります。

給食センターは平成15年に開所しておりますので、22年経過しました。令和7年度は、空調機器更新工事、蒸気回転釜4台の更新を行いました。施設や厨房機器は給食提供に影響が出ないよう、順次修繕や更新を進めていますが、機器の故障が突然発生した際は、必要な栄養価を損なうことのないよう献立変更などで対応することがありますので、各学校や園の関係者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

(3) 給食配送事業は、市内小中学校保育園に給食を配送する業務等、午後からの食器や食缶の回収業務を委託で実施しているものです。こちらは5年間の長期継続契約で、令和6度に契約更新しました。記載されているのは一年間分の費用になります。

(4) 給食調理等委託事業は、みよし市給食協会に給食用食材の選定・購入・調理・配缶・洗浄・保管の業務を委託しております。委託金額については令和7年度に学校給食用食材として購入した食材料費の総額です。学級閉鎖により急遽給食が中止になりキャンセルが間に合わなかった食材の食材料費もこの中に含まれています。この費用は市が負担しております。このように保護者負担の有無にかかわらず費用が発生しますので、給食中止の際には、引き続き早めの連絡をお願いいたします。

(5) 給食調理等委託事業は、みよし市給食協会に給食用食材の選定・購入・調理・配缶・洗浄・保管の業務を委託しております。委託金額については令和7年度に学校給食用食材として購入した食材料費の総額です。学級閉鎖により急遽給食が中止になりキャンセルが間に合わなかった食材の食材料費もこの中に含まれています。この費用は市が負担しております。このように保護者負担の有無にかかわらず費用が発生しますので、給食中止の際には、引き続き早めの連絡をお願いいたします。

【黒田委員長】

ただいま、「令和7年度給食業務報告について」の説明がありました。

質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

(挙手なし)

【黒田委員長】

よろしいでしょうか。

続いて、「議事2 令和8年度給食業務計画について」

事務局から説明をお願いします。

【事務局（犬塚）】

「令和8年度学校給食業務計画について」説明させていただきます。4ページ資料2をご覧ください。

小中学校および保育園の給食提供数は、1,138,171食を予定しています。例年小中学校の夏休み期間は保育園のみ調理を実施しているため日数に差があります。調理は、一般財団法人みよし市学校給食協会に委託しております。

次の表に移ります、2 学校給食センター事業について、今年度実施予定の3事業を記載しております。まず給食費支援事業として、今年度もみよし市の給食費無償化の恩恵を受けられない児童及び生徒に対して支援金を支給します。支援事業自体は今年度で3年目となりますが、事業担当課が学校教育課から学校給食センターに代わりましたので記載をしました。

中央監視装置 MUXⅡ 交換修繕は、事務所内にある電気系統の基盤の10年に1度の交換更新となります。

蒸気回転釜も今年度は4台更新を行います。残り1台の更新は次年度以降を予定しています。

また、継続事業として給食用非常食については、令和7年度の残数と新たに購入したレトルトカレーを10月28日に防災の日の給食として小中学校へ提供します。喫食分を給食費で購入し、再度備蓄していただく予定です。なお、次年度については市内一斉に半日になる日の予定が無いため、日程は未定ではありますが事業は予定していますのでよろしくお願いします。

学校給食業務計画については以上となります。

【黒田委員長】

ただいま、「令和7年度給食業務計画について」の説明がありました。

質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

では私から質問をよろしいでしょうか。

蒸気回転釜の更新について、昨年度の備品購入費実績と比べて、1台あたり30万円ほど予算が上がっていますよね。全部で4台更新して120万円ほど予算が増えているということですが、そのあたりは物価高の影響が大きいのでしょうか。本当であれば5台すべて変えたかったけれども、費用面的に今回4台になっているということでしょうか？

【事務局（犬塚）】

お見込みの通りです。

【黒田委員長】

わかりました。ありがとうございます。
他にご質問はありませんでしょうか。

(挙手なし)

それでは続いて、「議事3 給食費について」
事務局から説明をお願いします。

【事務局（犬塚）】

「給食費について」説明させていただきます。5ページ資料3をご覧ください。

給食に係る費用負担については1にあるとおり学校給食法第11条と学校給食法施行令第2条で、給食の食材料費は保護者負担と定め、学校給食の実施に必要な人件費施設及び設備の修繕費は市の負担と定められています。

しかし、みよし市は保育園幼児、小中学校生徒児童の給食費を、令和6年1月分より市が食材費を全額負担することで食材費の保護者負担を無くす、「給食費の無償化」を開始しました。令和7年10月からは一食当たり小学校340円、中学校390円を市が補助しています。ただし、在籍児童生徒分を除く、教職員や試食会の給食費は食材料費全額をご負担いただいております。

3 物価上昇による影響に移ります。給食の献立というのは主食である白飯やパンと牛乳、おかずである副食の3つで構成されています。主食と牛乳は愛知県下統一価格になっており、令和7年度と令和8年度の税抜き価格で小学校高学年量を比較すると、白いご飯で約16円（16.05円）、パンは約2円（1.5）円値上がりし、毎日付く牛乳も約3円（3.41）円値上がりしました。

詳細につきましては、6ページにグラフ化しておりますが、令和5年以降急激に上昇していることがわかるかと思います。

このように主食と牛乳の価格上昇は一向にとまりませんが、昨年度2度の値上げを行ったことで、今年度はなんとか値上げせずに済みそうです。

ただし食材料費に余裕があるわけではありませんので、今まで以上に各学校からの欠食の連絡については遅延遅滞のないようにご報告をいただけますようお願いいたします。

また、今年度4月から、公立小学校に通う児童については国が給食費の支援を開始しました。これは、直接個人に支援金をわたすのではなく、給食費としてかかった費用の一部を市町村にまとめて渡される補助金になります。これが開始されたことに伴い県内の他市町村、全国的にもそうなのですが、給食費の無償化をだんだんと進めてきているというのが現状の動向になりますので、ご紹介させていただきます。

事務局からは以上です。

【黒田委員長】

それでは「給食費について」の事務局説明について、質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

それでは私から質問します。

このグラフを見るとかなり高騰しているのですが、これは食材費が令和9、10年もこのまま上昇するように見えます。今年度は給食費の値上げはないと聞いたのですが、この先、来年度以降もまた少し上がる可能性があるのか、今の時点での見通しを教えてくださいいただけますか

【事務局（塚崎）】

現在、食材価格の上昇が続いております。今年度の給食費については先ほどの事務局説明の通りなのですが、そのさらに先のことについては物価変動の情報を集めながら、どう対処すべきか検討しているところです。

みよし市ではこれから来年度の当初予算、そこからその先の3年先の実施計画を見据えた資料を積み上げております。財政計画の時期に合わせて、今後食材費をどのような金額設定にしていくかを検討している最中です。

【山田福委員長】

いろいろな他市から来られた方が「みよし市の給食を食べてみると、すごく美味しいし、品数も多い」と皆さんおっしゃってくださいます。

ただ、無償化になったことで予算が厳しいというお話も聞いておりますので、今後給食の質が落ちてしまうのではないかと、私たちは少し心配しています。保護者の方からもそのような懸念を伺うこともあるのですが、見通しとしてどのような状況か教えていただけますか。

【事務局（塚崎）】

みよし市は全国的に早い段階で市単独で無償化を実施してまいりました。おっしゃる通り、保護者の皆様に負担を求めないという方針を掲げ、限られた予算の中でどうやりくりしていくかという政策的な判断がまずあります。

その上で、国や県からの予算をしっかりと確保したり、現場の栄養教諭たちが献立を工夫したりすることで、今の給食の質を維持できている部分は確かにあります。

ただ、先ほど教育長も挨拶で触れておりましたが、みよし市の基本的な考え方として、何よりも給食の質を落とさないということが大前提にあります。

食材費の上昇分については、どうしても削ることができません。そういった現状をしっかりと見つめながら、給食の質を維持するために、市としていくらの給食費を確保する必要があるのか。現在、まさにその点を検討しているところでございます。

【黒田委員長】

他に質問はありますか。無いようですので、議題4「みよし市小中学校給食支援金の状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（犬塚）】

本制度は、子育て世代の経済的な負担軽減の支援を目的に、給食費無償化の恩恵を受けられない児童及び生徒に対して令和6年から開始いたしました。経緯としましては議事2（資料2）でも触れさせていただいた通りで、開始からこれまでの申請状況と支援実績を、お手元の資料4にまとめさせていただいております。

まず、資料の上段をご覧ください。こちらは小学生への支援状況となります。令和7年度の支援額としては、延べ170人の児童に対し、296万334円を支援いたしました。

次に、資料の下段は中学生への支援状況です。令和7年度の支援額は、延べ298人の生徒に対し、839万1,533円の支援を実施いたしました。

令和8年度につきましても、令和7年度と同様に、引き続きこの支援を継続していく予定でございます。今後も、必要な支援を途切れることなく提供できるよう努めてまいります。

さて、この支援金の申請方法についてですが、まず給食センターから対象となるご家庭へ個別に案内を送付することから始まります。その際、関係各所、特に各学校の先生方には、支援対象者の特定に必要な調査にご協力いただいております。

中でも、学校でしか把握できない重要な内容も多くあり、先生方の日頃からのご配慮と、丁寧な情報提供に深く感謝しております。皆様のご助力なくしてはこの支援は成り立ちません。

今後も、この給食支援金が、みよし市の子どもたちの食の安全と健やかな成長を支える重要な制度として機能し続けるよう、関係部署と密に連携しながら、きめ細やかな運用に努めてまいります。

皆様には、引き続き本制度へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。事務局からは以上です。

【黒田委員長】

それでは議題4「みよし市小中学校給食支援金の状況について」の事務局説明について、質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

【山田副委員長】

制度の趣旨は重々理解していますが、実務面でお伝えしたいことがあります。現状、申請の窓口や手続きの対応は、各学校の教頭先生が担っていることが多いんです。家庭の事情で給食を食べられないお子さんがいる一方で、「不登校」であったり、あるいは「思想的な理由で給食を摂らせたくない」というご家庭もあつたりと、理由は様々です。

特に「30日以上欠食」という支援金の対象条件がありますが、例えば「週に1回だけ頑張って登校する」というお子さんの場合、その支援が受けられないこともあります。担任の先生が保護者の方と連絡を取ろうと夜遅くに電話をしても繋がらないこともあり、現場は非常に疲弊しています。

市としては「残食を減らす」ことや「給食の質を維持する」ことに力を入れていると思いますが、現場の感覚からすると、今の運用は少し実態と合致していないように感じます。また、給食に対して不安を持つご家庭に対して、この支援金を一律に支給するこ

とが、果たして適切な食育に繋がるのか、個人的にモヤモヤするところがあります。

今後の運用についてですが、今の「学校が調査・申請を補助する」方式ではなく、希望する家庭が市に直接申請する方式へ変更できないでしょうか。教頭先生や担任の先生の負担をこれ以上増やすのは限界です。市の方針と現場の認識に乖離があるように感じますので、ぜひ一度ご検討いただきたいと思います。

【事務局（塚崎）】

ご指摘ありがとうございます。この支援制度は、他市に先駆けて市単独で立ち上げたという経緯があり、当初から今まで運用は手探りの部分が多くございます。特に「30日以上欠食」という基準の捉え方など、どの自治体も非常に苦慮しているところです。現場の先生方の負担が大きいことは私たちも承知しております。

制度を運用する以上、市としても情報提供を十分に行い、保護者の方が納得して申請できる仕組みを目指さなければなりません。同様の制度が近隣市町でも始まる予定という情報がありますので、それらも参考にしながら改善策を検討させていただければと思います。

【宮本委員】

今の山田副委員長のお話を聞いて、保護者の一人として驚きました。制度の内容を最近知った立場ですが、学校側がこんなに大変な調整をされているとは知りませんでした。

せっかくの制度も、保護者に正しく伝わらなければ機能しません。学校の先生方の負担を減らすためにも、今後は市から直接保護者に情報が届くようにして、希望する家庭が自分で申請できる仕組みにしてはどうかと思います。例えば、みよし市のLINE公式アカウントなどで周知すれば、学校を通さなくても情報を得られますよね。先生方の負担を減らしつつ、必要な家庭に支援が届く仕組み作りを期待します。

【黒田委員長】

他にご意見はありますか。無いようですので、3・その他について事務局から説明をお願いします。

【事務局（犬塚）】

別刷りの資料でございます。まず、「親子給食会」についてです。今年度、食育イベントの一環として、8月28日（金）と31日（月）の二日間、給食センターにて「親子給食会」を開催する予定です。

このイベントは、親子で給食を試食していただく初の試みで、食への理解を深めることを目的としております。募集は一日あたり10組20名、合計40名で、「きずなネット」を通じて7月10日に告知を予定しており、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

チラシはあくまで案ですので、現時点での予定となります。ご了承ください。そのため本件につきましては情報共有としてご承知おきください。

資料裏面に移ります

当センターでは、5月29日よりInstagramを開設し、給食の写真や献立レシピを中心に情報発信を行っております。開設から約1ヶ月でフォロワー数は1,000人を超え、事務局側としても予想外の好反応に驚いております。

特に、彩りチーズ納豆のレシピ投稿には約220以上の「いいね」をいただき、大きな反響がありました。

今後も、給食に関する有用な情報発信ツールとして運用してまいりますので、引き続きのご理解とご支援をお願いいたします。

事務局からは以上です。ありがとうございました。

【黒田委員長】

本日、提出されました4件の案件につきましては、全ての審議を終了しました。

皆様には、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

これにて委員長の職を閉じさせていただきます。

【事務局（塚崎）】

黒田校長先生、委員長の職をお務めいただき、ありがとうございました。

委員の皆様には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。

本日、委員として衣浦東部保健所食品安全課長の三浦様にご出席いただいております。

この機会に三浦様よりご講話いただきたく存じます。

三浦様よろしくお願いします。

【三浦委員】

皆さん、こんにちは。本日は食中毒に関するお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。机上配布させていただきました資料を基に説明させていただきます。

まず、2025年の愛知県全体の食中毒発生状況についてです。昨年の発生件数は38件、患者数は2,085人、亡くなられた方はいませんでした。その前の年と比べると件数は同程度でしたが、患者数は3倍以上になっています。これは、1件あたりの患者数が多い集団食中毒が多く発生したことによります。

次に病因物質別の状況についてですが、発生件数、患者数ともに最も多いのはノロウイルスによるものでした。発生件数の約6割、患者数の9割以上を占めており、引き続きノロウイルスを中心としたウイルス性食中毒が主流であることが確認できると思います。その他の病因物質は、アニサキス、カンピロバクター、サルモネラ属菌などでした。

月別の状況ですが、1月から3月にかけてと9月に患者数が多い状況で、いずれもノロウイルスによる集団食中毒発生の影響によるものでした。2025年は患者数が100人以上の食中毒が3件発生していますが、これが1月、2月、9月に発生しています。また、3月は発生件数が最多でした。

原因施設別の状況については、発生件数では飲食店が約6割を占めていましたが、一方で、患者数は弁当・仕出屋が約半数と最も多い状況でした。多くの人が食べる食品を作る施設での食中毒の発生は、多数の患者発生につながる可能性があり、この点は学校給食において共

通する課題であると思います。

2025年の愛知県における食中毒の発生状況について簡単に紹介しましたが、最後に、基本的な予防対策である「食中毒予防の3原則」について確認させてください。

1つ目は清潔「菌・ウイルスをつけない」対策で、手洗いや器具類の洗浄・消毒を徹底すること、2つ目は迅速・冷却「菌を増やさない」対策で、食材・食品を適切な温度で保管し、調理後は速やかに食べること、3つ目は加熱「菌・ウイルスをやっつける」対策で、食品をしっかり加熱殺菌すること、といった対策になります。

食中毒予防には、これらの原則を守って衛生管理を徹底することが求められます。みよし市の学校給食センターでも様々な対策、取組を実施されていることと思いますが、引き続きよろしくお願いします。

あと一つ、報告があります。愛知県では、これまで夏期の一定の気象条件に基づき発令していた食中毒警報を廃止し、新たに「愛知県食中毒警戒期間」を設定することになりました。食品衛生に対する意識の一層の向上を図り、衛生管理の実効性を高め、食中毒の未然防止につなげることを目的として、細菌性食中毒のリスクが増大する夏期とウイルス性食中毒が増加する冬期に設定します。今年度は、夏期は6月1日から9月30日まで、冬期は12月1日から翌年3月31日までです。期間中は、県民・食品等事業者に対する食中毒予防等に関する情報発信や注意喚起に取り組むこととなっています。学校等においても、機会を捉えて啓発を行っていただけると大変助かります。ご協力をよろしくお願いします。

【事務局（塚崎）】

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも学校給食事業に対しまして、ご指導を賜わりますようお願いいたします。

次回、第2回学校給食センター運営委員会につきましては、来年1月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和8年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会」を終了させていただきます。

皆様ご起立ください。

（全員起立）一同礼

ありがとうございました。

（午後3時終了）